

## 本部町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 本部町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和50年度(供用開始後45年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	19.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無(単独で終末処理を実施)
処理区数	1処理区:本部処理区		
処理場数	1箇所:本部町浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	過去の広域化・共同化・最適化の実実施事例はありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	種類・区分	汚水量	料金(1ヶ月あたり・外税)		
	基本料金	0 m <sup>3</sup> ~ 8 m <sup>3</sup>	560円		
	超過使用料金 (1m <sup>3</sup> につき)	9 m <sup>3</sup> ~ 40 m <sup>3</sup>	65円		
41 m <sup>3</sup> ~		70円			
※資産維持費については、見込んでいません。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	種類・区分	汚水量	料金(1ヶ月あたり・外税)		
	基本料金	0 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	900円		
	超過使用料金 (1m <sup>3</sup> につき)	11 m <sup>3</sup> ~ 50 m <sup>3</sup>	100円		
		51 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	110円		
		101 m <sup>3</sup> ~ 200 m <sup>3</sup>	125円		
		201 m <sup>3</sup> ~ 350 m <sup>3</sup>	140円		
		351 m <sup>3</sup> ~ 550 m <sup>3</sup>	155円		
		551 m <sup>3</sup> ~ 800 m <sup>3</sup>	170円		
801 m <sup>3</sup> ~		195円			
その他の使用料体系の 概要・考え方	種類・区分	汚水量	料金(1ヶ月あたり・外税)		
	使用料金(1m <sup>3</sup> につき)	0 m <sup>3</sup> ~	100円		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,447 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,580 円
	平成30年度	1,447 円		平成30年度	2,584 円
	令和元年度	1,447 円		令和元年度	2,612 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	3名体制(資本勘定職員1名、損益勘定職員2名)
事業運営組織	<pre> graph LR     Mayor[町長] --- Deputy[副町長]     Deputy --- Water[上下水道課]     Water --- Business[業務班]     Water --- Facilities[施設班]         </pre>

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ及び処理場施設の維持管理について、民間委託により実施しています。
	イ 指定管理者制度	検討を行っていない状況です。
	ウ PPP・PFI	検討を行っていない状況です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	検討を行っていない状況です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	検討を行っていない状況です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

「経営分析表」は、別紙を参照

##### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が、今年度は前年度より向上しているものの、依然として一般会計からの繰入に依存しています。

経費回収率は微増、汚水処理原価率、施設利用率は前年度と同等、企業債残高は依然として高い状態が続いています。今後は新たな整備を厳選し、施設の改築更新を主にしていきたいと考えています。

一方、依然として高い施設利用率であることから、処理施設の増強も見極めていきたいと考えています。

##### 2. 老朽化の状況について

補助金削減の影響を受け、管渠改善率が大きく低下しています。

今後も、平成25年度に策定した本部町公共下水道長寿命化計画に基づき、継続して改築を進めたいと考えています。

##### 3. 全体総括

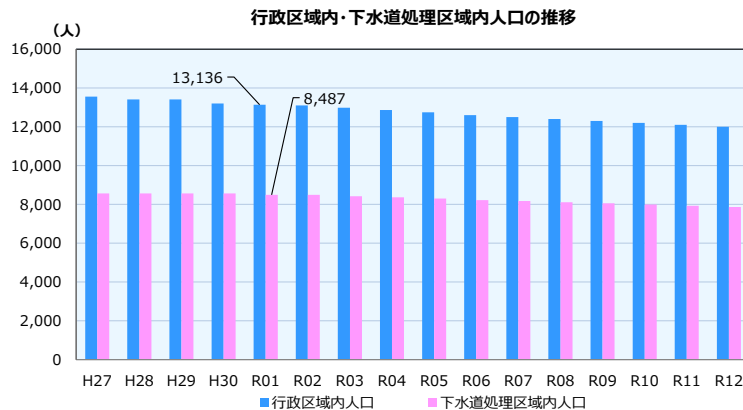
一般会計繰入と企業債残高が多いため、料金改定を検討したいと考えていますが、住民等の理解を得ることが困難と考えています。

施設の改築更新や管渠の改築更新は、ストックマネジメント計画を基に、長期的なスパンで更新費用を算出したうえで、安定経営のあるべき姿を検討していきたいと考えています。

## 2. 将来の事業環境

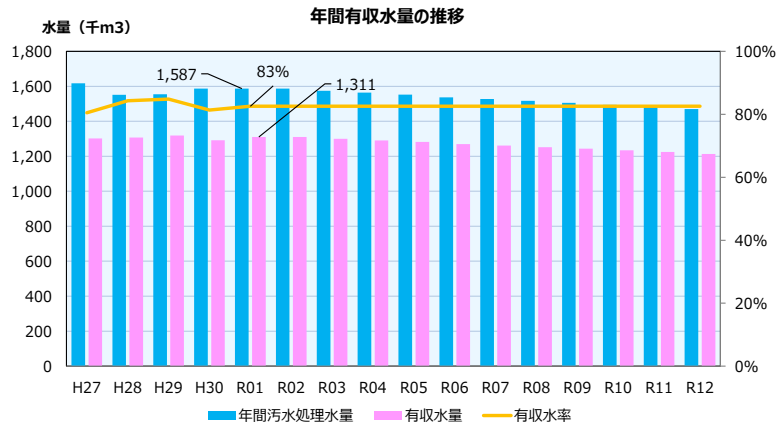
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、事業計画書をもとに予測を行っています(事業計画書では5年毎の人口予測のため、間の年度は補完しています)。本町においても人口は減少傾向となる見込みです。



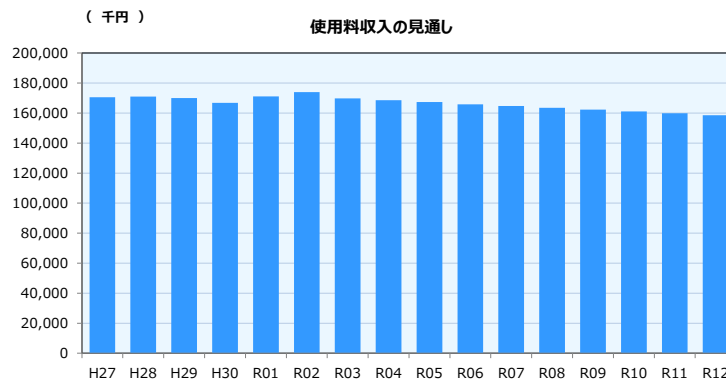
## (2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少とともに有収水量も減少するものとして予測しています。



## (3) 使用料収入の見通し

人口減少に伴い、下水道使用料収入も減少傾向となります。



## (4) 施設の見通し

近5年程度は、管路整備を中心に実施してきました。令和元年度末の下水道処理人口普及率は64.6%であり、引き続き整備区域拡大のため、管路整備を進めていく必要があります。

また、終末処理場は供用開始後、45年程度経過していることから、施設の老朽化が進んでいます。このため、計画的な改築・更新による延命化を図るため、ストックマネジメント計画を策定し、令和3年度以降に、水処理施設の改築・更新を実施する予定です。

今後は、改築・更新により、膨大な費用がかかることが見込まれるため、効率的に整備を進めていくことが必要です。

## (5) 組織の見通し

上下水道課は、「業務班」及び「施設班」があり、「業務班」は主に料金に係る業務、「施設班」は主に維持管理や建設等に係る業務を担当しています。現在、3名体制（資本勘定職員1名、損益勘定職員2名）となっていますが、水道事業と兼務しており、十分な体制を構築できていないのが現状です。

今後、下水道事業における公営企業会計移行を予定しており、移行後は会計事務の負担も増大することが予想されます。また、職員が変わってもノウハウの継承が行えるよう、業務の見える化や共有、研修の充実などを行っていく必要があると考えています。

このため、業務の効率化、例えば北部地域での事務の広域連携検討、民間活力の活用等も検討を行っていく必要があります。なお、現時点では、マンホールポンプ及び処理場施設の維持管理について委託している以外は、民間委託は実施していない状況です。

## 3. 経営の基本方針

本部町では、終末処理場の供用開始後45年を経過していることから、施設の改築更新、管渠の改築更新が必要となってきます。現在、策定中のストックマネジメント計画をもとに、長期的なスパンで更新費用を算出し、効率的な投資を進めていきます。また、起債残高は減少傾向にあるものの未だ多い状況であること、一般会計からの繰り入れが多いこと及び人口減少による使用料収入の減少等の課題を踏まえ、下水道事業の経営の健全化のため、適正な収入の確保を目指すことを基本方針とします。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業費を計画的に見込み、事業を概成すること、計画的な改築・更新を目指すことを目標とします。
-----	---

<取組>

- 事業概成のための管渠、処理場等の建設・改築について、投資を平準化するため、建設スケジュールをもとに計画的に実施します。  
(対象施設:管渠及び処理場、時期:R3~R12、投資額:1,795,035千円)
- 広域化・共同化・最適化、民間の活力の活用は、現在、県で実施の結果を踏まえ、適切に検討します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少による下水道使用料収入の減少が予想されます。また、現状のままでは基準外繰入金金の減少は困難であることから、下水道使用料の改定により財源試算増加させることを目標とします。
-----	--

<取組>

- 下水道使用料収入が減少していくことが予想されるため、下水道使用料の見直しを実施します。
- 企業債は、償還のピークを迎えており、過年度分については減少していく見込みですが、事業概成のための新たな建設や改築・更新が見込まれるため、再び増加することが予想されます。
- 基準外繰入金は今後も収入することになりますが、減少の方向となるよう改善を行います。
- 資産の有効活用等による収入増は、現在予定していませんが、必要に応じて検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在、予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県で実施の結果を踏まえ、適切に検討します。
投資の平準化に関する事項	事業概成のための管渠、処理場等の建設・改築について、投資を平準化するため、建設スケジュールをもとに計画的に実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。
その他の取組	現在、予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の収支予測では、依然として基準外繰入金を継続して収入しなければならない状況です。このため、下水道使用料改定の検討を進めていく予定です。
資産活用による収入増加の取組について	現在、予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。
その他の取組	現在、予定していませんが、必要に応じて検討を実施します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。
職員給与費に関する事項	職員数等については、町の定員計画や事業運営を考慮しながら、町長部局の制度に準じ、職員の適正な定員管理を実施していきます。
動力費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。
薬品費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。
修繕費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。
委託費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。
その他の取組	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討を実施します。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略(計画)に基づき事業を進めていきます(実施)。本町では、経営分析表等のKPI指標を毎年確認することにより、進捗管理(モニタリング)を実施します。また、中間年次又は最終年度に総括(評価)するとともに、必要に応じて、見直し(改善)を行います。
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) [見 込]	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前年度	当年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	292,936	330,390	287,111	282,343	248,291	218,607	206,154	200,779	195,774	183,058	176,507	172,799		
		(1) 営 業 収 益 (B)	179,395	181,007	176,823	175,613	174,403	172,789	171,781	170,571	167,020	165,810	164,599	163,188	
		ア 料 金 収 入	171,156	174,000	169,816	168,606	167,396	165,782	164,774	163,564	162,354	161,144	159,933	158,522	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	8,239	7,007	7,007	7,007	7,007	7,007	7,007	7,007	7,007	4,666	4,666	4,666	4,666
		(2) 営 業 外 収 益	113,541	149,383	110,288	106,730	73,888	45,818	34,373	30,208	28,754	17,248	11,908	9,611	
		ア 他 会 計 繰 入 金	113,531	149,383	110,288	106,730	73,888	45,818	34,373	30,208	28,754	17,248	11,908	9,611	
	イ そ の 他	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (D)	155,280	199,534	154,582	151,932	149,591	148,097	147,117	146,426	145,588	144,879	144,304	143,811		
		(1) 営 業 費 用	132,959	180,110	138,104	138,104	138,104	138,104	138,104	138,104	138,104	138,104	138,104	138,104	
		ア 職 員 給 与 費	14,634	18,047	14,634	14,634	14,634	14,634	14,634	14,634	14,634	14,634	14,634	14,634	
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	118,325	162,063	123,470	123,470	123,470	123,470	123,470	123,470	123,470	123,470	123,470	123,470	
		(2) 営 業 外 費 用	22,321	19,424	16,478	13,828	11,487	9,993	9,013	8,322	7,484	6,775	6,200	5,707	
ア 支 払 利 息		22,321	19,424	16,478	13,828	11,487	9,993	9,013	8,322	7,484	6,775	6,200	5,707		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	137,656	130,856	132,530	130,411	98,700	70,510	59,037	54,353	50,186	38,180	32,204	28,988			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	96,304	56,621	152,951	217,772	332,592	332,353	333,902	147,690	147,510	147,330	147,151	146,941		
		(1) 地 方 債	13,400	0	43,560	66,960	99,180	99,180	99,792	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	45,804	39,641	36,791	39,212	42,612	42,373	42,290	35,689	35,509	35,330	35,151	34,940	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	37,100	16,980	72,600	111,600	190,800	190,800	191,820	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	228,485	197,276	285,481	348,183	431,292	402,862	392,939	202,043	197,695	185,510	179,355	175,928		
		(1) 建 設 改 良 費	71,844	36,639	127,544	192,544	307,544	307,544	309,244	123,211	123,211	123,211	123,211		
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	156,641	160,637	157,937	155,639	123,748	95,318	83,695	78,832	74,484	62,299	56,144	52,717	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 132,181	△ 140,656	△ 132,530	△ 130,411	△ 98,700	△ 70,510	△ 59,037	△ 54,353	△ 50,186	△ 38,180	△ 32,204	△ 28,988			

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,475	△ 9,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	8,471	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	13,946	△ 9,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	13,946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	△ 9,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0%	-5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	94%	92%	92%	92%	91%	90%	89%	89%	89%	88%	88%	88%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	179,395	181,007	176,823	175,613	174,403	172,789	171,781	170,571	167,020	165,810	164,599	163,188
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	121,145	156,390	117,295	113,737	80,895	52,825	41,380	37,215	33,420	21,914	16,574	14,277
うち基準内繰入金	115,328	153,778	117,295	113,737	80,895	52,825	41,380	37,215	33,420	21,914	16,574	14,277
うち基準外繰入金	5,817	2,612	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	45,804	39,641	36,791	39,212	42,612	42,373	42,290	35,689	35,509	35,330	35,151	34,940
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	45,804	39,641	36,791	39,212	42,612	42,373	42,290	35,689	35,509	35,330	35,151	34,940
合 計	166,949	196,030	154,087	152,948	123,506	95,198	83,671	72,904	68,929	57,244	51,725	49,217